

令和3年度 石狩市教育委員会会議（12月定例会）会議録

令和3年12月21日（火）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○	/	
委員 門 馬 富士子	○	/	教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也	○	/	
委員 根 本 壽 夫	○	/	
委員 坪 田 清 美	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	安 崎 克 仁
生涯学習部理事	西 田 正 人
生涯学習部次長（教育指導担当）	石 橋 浩 明
総務企画課長	東 薫
学校教育課長	伊 藤 英 司
教育支援課長	鈴 木 昌 裕
社会教育課長（兼公民館長）	板 谷 英 郁
文化財課長	工 藤 義 衛
学校給食センター長	櫛 引 勝 己
厚田生涯学習課長	吉 田 卓 己
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
総務企画課総務企画担当主任	西 山 知 子

○傍聴者なし

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 令和 3 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 その他

日程第 5 次回定例会の開催日程

開会宣告

(佐々木教育長) ただ今から、令和 3 年度教育委員会会議 12 月定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、根本委員にお願いいたします。

日程第 2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第 2 議案審議を議題といたします。

議案第 1 号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長) 議案第 1 号「令和 3 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について」は、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 3 号『被表彰者の決定に関する事』に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3「教育長報告」を議題といたします。12月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りをしてございます資料をご覧いただき、報告に代えさせていただきます。ご質問等がございましたらお願いします。

(門馬委員) 12月20日に「市長南線小学校・樽川中学校訪問」とありますが、市長の訪問目的をお聞きします。

(佐々木教育長) 1人1台端末の導入初年度ということで、授業でどれくらい使われているかを確認していただきました。市長は授業で児童生徒がタブレット端末を普通に使っていることに驚かれていました。「教え合い」の方法で授業を行っている教室もあり、「自分の頃と比べ、授業のスタイルが全然違うものだね」と言っていました。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(松尾委員) 12月2日の「令和3年度道教委プログラミング教育研究発表会」について当日の状況をお聞きします。

(佐々木教育長) 紅南小学校が3年前から道教委の指定を受けて、プログラミング教育の研究をしています。

ちょうど今年が3年目の集大成ということで、これまではプログラミングそのものを校内でいろいろと研究していたのですが、最終年次はそれらを活かして、各教科での深い学びにプログラミング的な思考をつなげていくことを行っていますという発表でした。

授業公開が1年生、4年生、5年生、それから特別支援学級で行ってまして、1年生の国語では「これはなんでしょう」という答えを導くために「A or B」のような問いを3つ作って、その答えにつなげていくためには、どうすれば良いだろうかということを行っていました。この「A or B」というのが、プログラ

ミングの1つの考え方で「条件分岐」です。

4年生の算数では、比例の勉強を表にして、更に表を式にしていくということをしていました。こちらが「一般化」ということだそうです。

特別支援学級では、プログラミング教育で「繰り返し」というのをよく使います。この「繰り返し」を使えば、効率的にプログラミングを組めることを自立活動の中で行っています。具体的には、ロボットを目的地まで移動させるためのプログラミングで、真っ直ぐ進んで右に回る動作を3回やれば効率的にたどり着くことができ、一つひとつ指令しないで、この「繰り返し」で効果があるという勉強をしていました。

私は授業を見ただけで帰ってきましたが、その後、分科会で先生方が授業の反省を行っていたようです。プログラミングの考え方を授業の中に活かそうと学校の中でも非常に苦心しながら行っていると感じました。それと同時にもっと上手な活かし方があるのではないか、この世界は3年間研究すれば十分というものではないと感じました。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(門馬委員) 12月21日の「石狩管内学校における働き方改革推進会議」についてどのような内容かお聞きします。

(佐々木教育長) 今年度は、恵庭市の和光小学校が道教委の指定を受け、働き方改革に取り組んだ中間報告がありました。

働き方改革というと、何を工夫するかという所にどうしても目が行きがちですが、和光小学校の場合は、そこに行く前の段階で、なぜ働き方改革を行わなければならないかという、先生方の意識改革のところからスタートしていますということでした。それによって意識と行動が行ったり来たりをしながら、段々深まっていったという説明がありました。

特徴的な取組として、前期の通知表の所見欄の記載をやめたこと、これは所見を記載するのに先生方が苦勞しているということ、文書だけでは保護者にうまく真意が伝わらない場合もあるということ、所見欄に記載することをやめる代わりに、前期の二者懇談で先生から児童についての説明で補うということでした。保護者アンケートを取ったところ、対面で疑問点を正せるので、前期の通知表の所見欄の記載をやめることに対して反対する保護者は誰もいなかったと言っていました。

出席した教育長の間では、「働き方改革を進めた結果、学校の教育目標達成が疎かになってしまうと元も子もない」という話も出ましたし、「まだまだこれも途上である」という話も出ました。

(門馬委員) これは私の個人的な意見ですが、モデル例でまず先生方の中で意識改革を、という話がありましたが、これは難しいのではないかと心配します。外部からの目でこの仕事は何のためにするのか、といった切込みが入るならわかりますが、今まで連綿と疑問を持たずに仕事を行ってきた先生方に意識改革を求めても難しいのではないかと、思います。

(佐々木教育長) なぜ、先生方の意識改革のところからスタートしたかと言うと、超過勤務時間を調べてみると子育てで忙しい先生はほとんど時間外勤務をしていない、独身の人や子育てが終わった人は時間に余裕があり、そういう時間に余裕がある人は長く時間外勤務をしているという傾向が見えたからです。長く時間外勤務をしている人達は、「時間に余裕があるから、そんなに早く帰らなくてもいいんじゃないか」という雰囲気なのではないかということでした。ですから、そういう人たちに早く帰って、何かをしようというような意識を持ってもらう、そういうところから始めましたと言っていました。

実際に時間に余裕があると、仕事をダラダラしてしまいがちというのは、何となく自分の経験でもわかりますし、そういうような意味での意識付けは有効だなど思いました。いずれにしてもこれは中間報告ですから、最終報告が出ると道教委からもいろいろな形で発信されると思います。それを見ながらどういう取組が本市の学校でもできるのかを考えていくことになると思います。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(根本委員) 今回のこの会議で中学校分野の発表はありましたか。

(佐々木教育長) 発表されたのは小学校1校のみでした。この会議で部活動の話も出まして、当別町において合同チームで活動している話やそれと別にスポーツ庁では休日ではなく、部活動全体の地域移行についての検討も始めたという話が出ました。休日の地域移行と全体の地域移行の関係がはっきりしていないので、私も聞いてみましたが道教委の担当もよくわかっていないようです。何となく文科省や経産省では休日の地域移行から入り、ゆくゆくは全体の地域移行

というようなイメージで喋っている人もいるらしいのですが、よくよく考えてみると平日に地域移行してしまうと学校と関係なくなってしまう。そうすると、休日が入り口になるという考え方は本当に現実的なのかと聞くと、道教委でも「うーん、そうですよね。わかりませんね」と言っていました。

道教委から12月に休日の地域移行については、できるだけ実施するようにお願いしますという文書を出しているという説明を受けましたが、お金の話も受け皿の話もあるし、そんなに簡単にできるものではないのではという感覚は皆さん持っています。

他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問がないようですので、教育長報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告は了承をいただきました。

日程第4 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第4 その他を議題といたします。教育委員の皆さんから何かございますか。

【委員なし】

(佐々木教育長) 事務局からありますか。

(伊藤課長) 6月の市議会定例会の質問及び答弁に関し、9月の教育委員会議において質問のありました「学校における生理用品の無償配布事業」について、口頭になりますが、その後の報告をいたします。

現在、市内の全ての学校において、児童生徒からの申し出に基づき保健室で養護教諭から生理用品を無償で配布をしているところです。

この度の事業は、この事業とは別に、最近「生理の貧困」という言葉が社会において使用されている状況において、学校における生理用品の無償配布事業をモデル事業として実施するものです。

モデル校として、小学校は花川南小学校、中学校は花川北中学校、小学校、中学校それぞれ1校を指定し、11月から令和4年2月までの期間で事業を実施いたします。

配布方法としては、各校の女子トイレに生理用品を設置しておりますが、花川南小学校では6年生が使用する女子トイレ内に机を設置し、生理用品ボックスを設置し、生理用品が手元にない時は使用できるよう配布しております。花川北中学校では、学校内の女子トイレの各個室内に状差しのようなものを設置し配布しております。全部で19か所の個室があると聞いております。

それぞれ各校と配布方法や場所について話し合いを行い、具体的な配布方法について検討し実施しております。

なお、今回配布している生理用品については、市の防災備蓄品で避難所に設置している生理用ナプキンのうち、具体的な年限は決めていないそうですが、外装袋などの劣化等により、数年ごとに入れ替えとなったものを活用し使用しております。今年度の入れ替え個数は3,500個ほどで、総務部から提供を受け、配布をしているところです。年数は経過していますが、生理用ナプキンについては、問題なく使用できるものであるとあらかじめ確認しております。

両校とも11月上旬にボックスや生理用品等の物品の配布をいたしました。その後、学校内で児童生徒に対する指導や周知などの手続きを経て、11月29日から開始されております。

先週末で3週間が経過しておりますが、使用状況を確認したところ、花川南小学校で10個、花川北中学校で18個が使用されていると報告を受けています。

今後、2月まで実施し、令和4年度以降の方向性について判断する予定としております。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から報告がありましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

(松尾委員) 花川南小学校の6年生は、何クラスですか。

(伊藤課長) 3クラスです。

(松尾委員) 花川南小学校が3クラスで10個、花川北中学校が9クラスで18個ですと今のところ小学校の方が使用のペースが速いようですが、何か理由はありますか。

(伊藤課長) 各学校によって児童生徒に対する指導周知は若干差があると聞いて

ております。特に中学生には「生理の貧困、その貧困という問題のところから入っていかないと生徒たちが理解できないのでは？」ということで、しっかりと説明をしてからこの事業行っていることから、困っているけど本当に困っている人しか生理用品を持っていったらいけないのではと思う生徒もいて、遠慮している可能性もあると思います。

(松尾委員) 中学校の方が使おうかなと思った当人にとっては個室に設置ということで、使いやすい環境ですね。

(伊藤課長) そうですね。完全個室の中に設置ですので、周りの目を一切気にする必要がないと思います。

(松尾委員) この防災備蓄品の生理用品の入れ替えは毎年するものなのか、何年に1回なのかもわかりませんが、今回のような3,500個の入れ替えをしているのであれば、ある程度は学校用として賄えると思いますが、いかがでしょうか。

(伊藤課長) 定期的に入れ替えをしているのであれば、定期的に出るということが想像できるので、供給も定期的に行けると思いましたが、確認をするとあくまでも現物を見て不定期で判断をするということなので、次年度に入れ替えが発生するかどうかははっきりしない状況です。

(松尾委員) この3,500個は、何年間分の入れ替えだったのでしょうか。

(伊藤課長) 2、3年は入れ替えをしていなかったという話でした。

(松尾委員) 約3年間分で3,500個を入れ替えしたのでしょうか。

(伊藤課長) 可能性としてはそうですね。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(坪田委員) モデル事業としてだけでなく、全校で継続事業として行うためのモデル事業でしょうか。

(伊藤課長) 今後、継続していくべきなのかどうなのかということも含めてのモデル事業ですので、来年の3月くらいの段階で改めて教育委員会事務局として方向性を決めたいと考えております。

(坪田委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 他にご質問等ないようですので、その他については了解ということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、その他については了解いたしました。

日程第5 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第5 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、1月25日火曜日13時30分からを予定しておりますので、よろしくお願いたします。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件の審議は終了いたします。引き続き、非公開案件に係る説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】

14時22分～14時26分

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、12月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもって、令和3年度教育委員会会議12月定例会を閉会いたします。

閉会14時26分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号「令和3年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について」

原案どおり可決した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年3月4日

教育長 佐々木 隆哉 _____

署名委員 根本 壽夫 _____